

七ヶ宿町下水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

宮城県七ヶ宿町

七ヶ宿町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県七ヶ宿町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (35年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	13.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区(七ヶ宿処理区)		
処理場数	1(関浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 7m ³ まで 985円 超過使用料 8m ³ 以上10m ³ まで 136円 (1m ³ につき) 11m ³ 以上20m ³ まで 142円 21m ³ 以上50m ³ まで 147円 51m ³ 以上200m ³ まで 158円 201m ³ 以上 164円 別途消費税相当額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,690円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,074円
	令和5年度	2,690円		令和5年度	2,925円
	令和6年度	2,690円		令和6年度	3,099円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	特定環境保全公共下水道事業の管理体制は、農林建設課上下水道係において執行する。職員給与等の予算措置は、1名分を本会計において措置する。 農林建設課長(全体総括)-----参事(又は課長補佐)1名-----係員2名(うち主担当1名) 施設管理:業者委託
事業運営組織	農林建設課上下水道係において本事業を執行している。 人員配置については2名体制で、他の業務との兼務体制となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	関浄化センター及びマンホールポンプの維持管理業務は民間事業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	同上
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	同上
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	同上

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。

経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和7年3月に策定した第3期七ヶ宿町ふるさと創生創生総合戦略による人口推計(現状に最も近似するシミュレーション①)によると、令和元年(2019年)に1,383人であった人口は、令和11年(2029年)に1,060人、令和21年(2039年)には849人を下回り、令和31年(2049年)には646人、令和41年度(2059年)には481人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。
このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が1,065人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では831人まで減少し、さらに30年後の令和37年度の処理区域内人口は505人になることが予想される。

(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(133,385m³)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。
その結果、有収水量は令和8年度の132,000m³から計画最終年度の令和17年度には115,000m³まで減少、さらに30年後の令和37年度には87,000m³まで減少する見込みである。

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和8年度の21,459千円から計画最終年度の令和17年度には20,531千円まで減少する見込みである。ただし、料金改定を行うことで、30年後の令和37年度には23,944千円に増加する見込みである。

(4) 施設の見通し

今後の下水道事業の施設は、ストックマネジメント計画に基づき、建設改良を実施していく。
令和8年度における建設改良費は84,000千円を予定し、計画期間(10年間)における建設改良費累計は604,000千円を予定している。

(5) 組織の見通し

当面、現状の組織体制を継続する予定である。

3. 経営の基本方針

- 持続可能な事業執行
人手不足や物価高騰に伴い、持続可能性の確保が難しくなっている状況にあるが、新技術導入や広域での共同発注等の検討も視野に入れ対応を図っていく。
- 収入確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図るとともに、収入の確保のため使用料を確実に収入する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	耐用年数を経過する処理場・マンホールポンプ施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
ストックマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めていく。
- 投資の平準化に関する事項
ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。 詳細は「七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。

- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
- 企業債に関する事項
建設改良費については国庫補助金（補助率50%）を充当し、残りは企業債発行にて賅う前提で試算した。
- 繰入金に関する事項
分流式経費に充てる繰入金は国が示す繰出基準に基づき算定し、元金償還等に充てる繰入金を基準外繰入金として算定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFIなど）
現契約の更新時期を目的に、委託範囲の拡大等による効果を調査予定である。
- 動力費に関する事項
施設の増設は予定していないことから、令和6年度決算値に物価上昇率を加味して算定
- 修繕費に関する事項
令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定
- 委託費に関する事項
令和6年度決算値に物価上昇率を加味して算定
- その他経費に関する事項
令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在も関浄化センター及びマンホールポンプの維持管理業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による使用料の減少や、増加する維持管理費、建設改良費等の見込みを精査し、必要に応じて使用料の改定を実施する。 詳細は「七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在も関浄化センター及びマンホールポンプの維持管理業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところであるが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性についても検討していく。 詳細は「七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	1名体制を維持するよう努める。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、少なくとも5年に1度の頻度で見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。 詳細は「七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
---------------------	--

投資・財政計画
（収支計画）

区分	年度	年										計画期間 (R8~12)内 平均値	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
資本的 収入	前々年度 〔(決算)〕	前年度 〔(決算)〕	本年度 〔(決算)〕	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
				2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
資本的 収入	1. うち資本費平準化債	20,400	8,300	34,500	32,500	25,000	32,500	37,500	25,000	32,500	25,000	32,500	29,900
	2. 他会計出資金	18,949	27,600	23,837	702	8,562	0	0	0	0	0	0	14,260
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	6. 国（都道府県）補助金	23,044	15,235	34,500	25,000	25,000	25,000	37,500	25,000	25,000	25,000	25,000	26,900
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	62,393	51,135	92,837	73,131	50,702	66,062	75,000	50,000	57,500	50,000	57,500	71,060
資本的 支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	1. 建設改良費	62,393	51,135	92,837	73,131	50,702	66,062	75,000	50,000	57,500	50,000	57,500	71,060
	2. うち職員給与	43,615	30,470	69,000	65,000	50,000	65,000	75,000	50,000	65,000	50,000	65,000	59,800
	3. 企業債償還金	43,592	29,369	23,837	24,462	23,457	23,457	24,381	23,716	24,276	20,463	21,763	24,333
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支出	5. その他	87,207	59,839	92,837	89,462	74,544	88,457	99,381	73,716	89,276	70,463	86,763	84,133
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
	1. 損益動定留保資金	24,814	8,704	0	2,798	23,842	22,395	24,381	23,716	31,776	20,463	29,263	13,073
	2. 利益剰余金処分	24,814	8,704	0	2,798	13,914	17,598	20,012	22,285	23,800	20,463	27,342	10,099
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填 財源	4. その他	0	0	0	0	0	4,807	4,368	1,431	7,976	0	1,922	2,974
	計	24,814	8,704	0	2,798	23,842	22,395	24,381	23,716	31,776	20,463	29,263	13,073
他会計 借入金	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金残高 (G)	166,100	147,131	170,533	182,339	192,644	209,628	207,044	209,628	219,170	225,045	237,140	

○他会計繰入金

区分	年度	年										計画期間 (R8~12)内 平均値	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
収益的 収入	前々年度 〔(決算)〕	前年度 〔(決算)〕	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
				2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
収益的 収入	1. うち基準内繰入金	51,051	59,200	44,804	50,612	52,397	54,635	58,915	62,240	65,947	68,566	70,363	49,657
	2. うち基準外繰入金	32,806	41,752	36,304	40,912	42,897	44,335	47,115	49,440	50,347	51,566	52,263	40,717
資本的 収入	1. うち基準内繰入金	18,245	17,448	8,500	9,700	9,500	10,300	11,800	12,800	15,600	17,000	18,100	8,940
	2. うち基準外繰入金	18,949	27,600	23,837	15,631	702	8,562	0	0	0	0	0	14,260
合計	1. うち基準内繰入金	16,846	27,600	23,837	15,631	702	8,562	0	0	0	0	0	14,260
	2. うち基準外繰入金	70,000	86,800	68,641	66,243	53,099	63,198	58,915	62,240	65,947	68,566	70,363	63,917

原価計算表

供用開始年月日 平成2年4月1日
 処理区域内人口 1,090人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 18,790	千円 20,790	千円	千円 20,790
受託工事収益				0
その他の	114	80		80
合計	18,904	20,870	0	20,870

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			
	福利費			
	修繕費	1,160	1,202	
	材料費			
路面復旧費	路面復旧費			
	委託料	2,893	2,248	
	その他	3,344	1,811	
	合計	7,397	5,261	0
ポンプ場費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費			
	修繕費			
材料費	材料費			
	薬品費			
	委託料			
	その他			
合計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費	3,814	3,638	3,638
	修繕費	1,311	1,447	1,447
材料費	材料費			
	薬品費	611		
	委託料	20,406	23,791	9,681
	その他	472	185	185
合計	26,614	29,061	14,951	14,110
一般管理費	人件費			
	給料	6,175	3,296	3,296
	諸手当		2,111	2,111
	福利費		995	995
	流域下水道管理委託料	2,507	8,672	8,672
	その他	3,382	3,773	3,773
合計	12,064	18,848	18,848	0
資本費	支払利息	1,732	1,777	1,777
	減価償却費	98,896	107,991	107,991
	企業債取扱諸費			
合計	100,628	109,768	109,768	0
合計(Y)	146,703	162,938	143,567	19,371

資産維持費(Z)	1,719
使用料対象経費(Y)+(Z)	21,090

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 98.58%

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知「『経営戦略』の推進について」)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
- ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約98.6%であり、100%を下回っている状況にあります。
- ・以上を踏まえ、収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、令和8年度と13年度において料金改定を行う試算をしています。

※ 資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

七ヶ宿町下水道事業経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

1. これまでの経過と取組

当町の下水道事業は、平成2年度に供用開始されました。

当初は下水道事業特別会計として事業を行ってききましたが、令和6年度に公営企業会計へ移行し、経営状況の透明化と効率的な事業運営を行っています。

経費回収率の向上に向けた取組みとしては、大きく分けて有収水量の確保、維持管理の効率化、使用料の適正化の3つが考えられます。

本町では、主に水洗化促進を図ることで、有収水量の確保に努めます。

維持管理については、現在も処理場施設等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところですが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性について検討していきます。

使用料については、投資・財政計画の長期試算では、減少見込みであり、将来は使用料改定が必要と考えられます。また、物価の急上昇などで費用が増大した場合も収支均衡が難しくなることから、随時検証しながら、適切な時期に使用料の改定を検討します。

適切な時期に使用料を改定するために、毎年度の決算に基づく検証を行い、計画と大きく乖離した際は、随時検討を行います。

また、大きな乖離が無い場合においても、経営戦略の見直しの時期に合わせて、5年後を目安に使用料改定の検討を実施します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県 七ヶ宿町

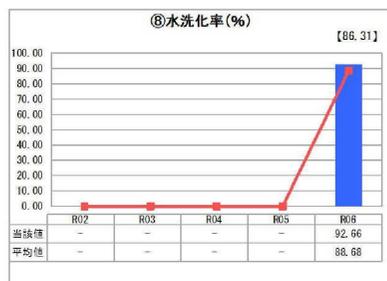
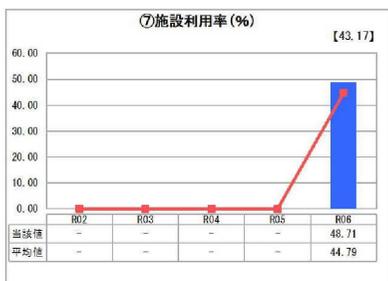
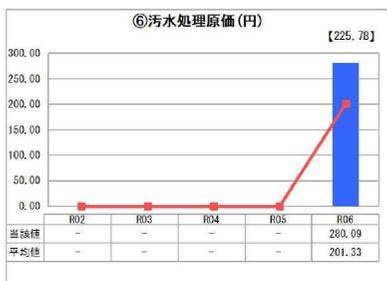
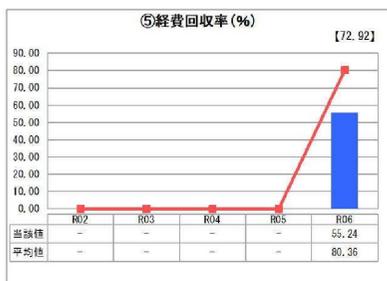
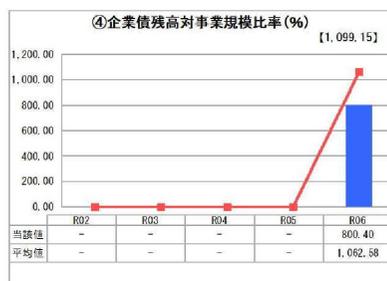
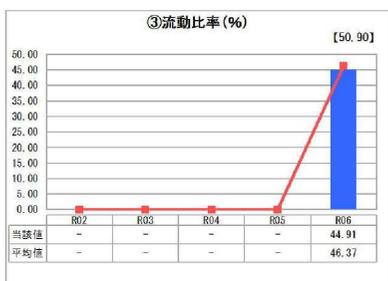
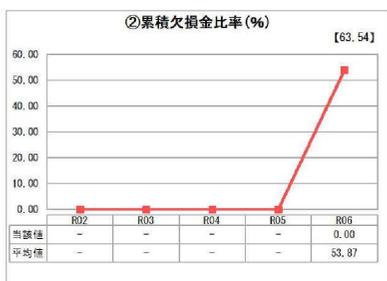
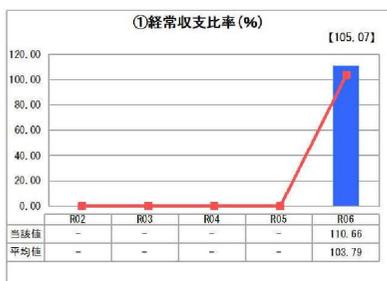
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	91.07	91.91	74.30	2,690

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,213	263.09	4.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,090	0.82	1,329.27

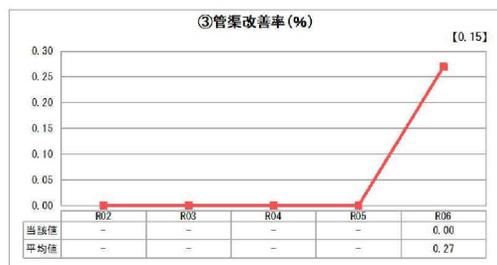
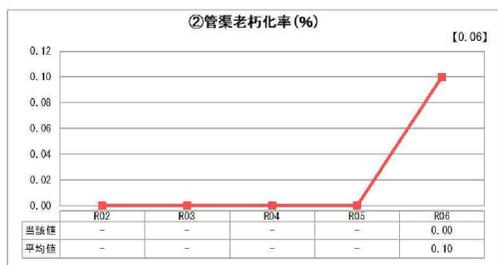
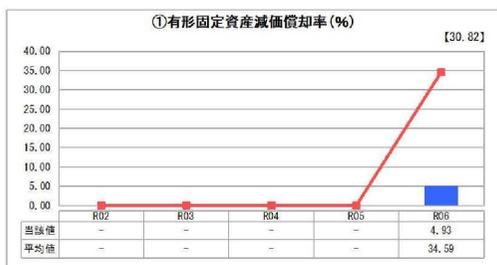
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は100%を上回っているものの、一般会計からの繰入に頼っている状況である。
 - ② 累計欠損金比率は0%であるが、使用料の減少や維持管理費の増加が想定されるため、将来の経営について分析が必要である。
 - ③ 流動比率は100%を下回っており、次年度の償還金に対する現金が不足している状態にある。主に建設改良に充てられた企業債のため、将来の需要見直しと投資計画が適正に評価する必要がある。
 - ④ 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値と比較し下回っている。償還金は一般会計からの繰入に頼っている状況である。
 - ⑤ 経費回収率は汚水処理原価が高いため、類似団体平均値を下回っている。使用料を改定し、収支改善を図る。
 - ⑥ 汚水処理原価は、当初計画人口を3,000人として処理場を整備したが、人口減少により計画の半数以下に留まっている結果、処理場の資本費及び維持管理費が過大（処理場がオーバースペック）となっている。
- なお、類似団体平均値よりも高いため、包括委託の検討も含め、効率的な運転や計画的な更新を行い、一般会計の繰入に頼らない健全な経営を目指す必要がある。
- 令和7年度からは維持管理業務の範囲を一部拡大し、薬品燃料コストの削減を意図している。
- ⑦ 施設利用率は、類似団体平均値を上回っている。大雨等で流入水量が一時的に処理能力を超えることがあるため、処理能力の縮小に踏み切れない状況である。また、年間流入水量の約2割が不明水であり、施設管理の大きな障害となっているため、接続線の解消等の対策が必要である。
 - ⑧ 水洗化率は類似団体平均値より高い推移を示している一方、水洗化世帯の大部分が高齢者の世帯であるため、経済的・将来的な理由から、さらなる水洗化は進まない状況である。個別訪問の実施や住宅改修補助金等の活用により水洗化への理解と経済的な負担軽減を図り、水洗化率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は類似団体平均値を下回っているが、令和6年度から公営企業法を適用する際の資産整理として、公営企業移行前の減価償却費相当額を除却した資産額から減価償却を開始しているためである。供用開始から30年以上を経過しており、機器の故障による水処理への影響が懸念されるため、ストックマネジメント計画により計画的な改善を進めている。
- ② 管渠老朽化率はゼロであり、耐用年数を経過した管渠を保有していない。
- ③ 管渠改善率は耐用年数を経過した管渠を保有していないため、ゼロである。法定の点検等を実施し、老朽化を確認した場合は必要な措置を行う。また、木町の下水道は集中的に整備されたため、同時期に管渠が耐用年数を迎える。計画的に管渠更新や設置管への更新などの検討を行う。

全体総括

人口減少に伴う料金収入の減少と過大な資本費及び維持管理費により、自己財源では賄いきれない状況である。全国的に見ても経営は健全と見えず、経費削減、節減確保などの対策が必要不可欠である。令和7年度内に経営戦略と使用料の改定を実施し経営の健全化を図る。また、施設の効率的な運転を行うため、管理の支援となっている不明水の削減、管路施設の点検・修繕等の対策を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。